

東寿苑だより

2009.9 Vol.3

発行 社会福祉法人 草雲会 〒699-0108 島根県八束郡東出雲町出雲郷493 TEL (0852) 52-3330 FAX (0852) 52-5296



特別養護老人ホーム 東寿苑

☎52-3330

東寿苑では、ご利用者様の一人ひとりの想いを大切に、職員一同あたたかいケアを目指しています。地域ボランティアの皆様のご協力を頂き、ご利用者様は希望するクラブ活動に参加され、日々楽しく過ごされています。

また、ご利用者様の憩いの場をつくりたいとの願いが叶い、7月末に2階回廊中庭にウッドデッキが完成し出入りが可能となりました。東寿苑祭に来苑されましたら、ぜひ2階に足を運んで下さい。お待ちしております。



東寿苑デイサービスセンターでは、在宅でお暮らしの介護を必要とされるご高齢者に対し、入浴や食事、その他の生活上のお世話の提供や機能訓練を行うことにより、孤独感の解消や身体の機能維持、またご家族の方の介護負担の軽減を目的とし、在宅での生活が1日でも長く続けられるよう、ご支援をさせていただいております。

東寿苑と併設している為、寝たきりの方でもゆったりとお湯に入ることができる特殊浴槽などいろいろな入浴設備があり、重度の方でもご利用になれます。

一人ひとりの個性や能力を大切にし、心地よく過ごしていただけるあたたかなケアを目指しています。



年間行事予定	
4月	大茶会、花見ドライブ
5月	ぼたん見学、ちまき作り
6月	しょうぶ見学、体力測定
7月	夏祭り、シーサイドドライブ
8月	七夕祭り、作品作り
9月	東寿苑祭、敬老会、体力測定
10月	ミニ運動会、買い物外出
11月	おやつ作り、柿見学
12月	クリスマス会、体力測定
1月	初詣外出、新年会
2月	節分祭
3月	梅見学、体力測定



事業内容

- 【営業日】 月曜日～土曜日（1月1日～1月3日を除く）
- 【利用時間】 9:30～16:00（ご希望により延長も可能ですのでご相談下さい）
- 【利用定員】 25人
- 【営業区域】 東出雲町内（町外の方もご相談に応じます）
- 【1日の流れ】 午前：入浴、手作業、個別訓練
午後：集団及びグループレクリエーション、訓練外出、個別訓練
- 【利用料金】 ご利用者の介護度や利用回数などで利用料が変わります。
詳しくは担当のケアマネジャーにご相談下さい。

※お問い合わせ先（ご相談・見学等）：☎52-3330【担当：田邊、森本】

憩いデイサービスセンター

☎52-4484

明るく、和やかで、落ち着いたデイサービスをモットーに職員一同日々の業務に取り組んでいます。

今夏は、元漁師の利用者の方が編んで下さった網にキュウリ、トマト、ひょうたん、ゴーヤが沢山実りました。一人ひとりの得意なことが生かせないか、ご利用者と職員と一緒に毎日知恵を絞りながら、楽しく過ごしていただいています。



グループホーム あしたか

☎52-6181

グループホーム あしたかは、認知症の方でおおむね日常生活の自立している方が、職員と共に家事等を行い、一緒に生活を送る場所です。

特に日課はありませんが、クラブ活動や日常の生活動作を行いながら、今までの状態が維持できるよう、明るい、笑顔の絶えない日々を送っています。



東寿苑居宅介護支援センター

(ケアプランセンター東寿苑)

☎52-6068

介護の困りごと、介護保険の制度についての質問、サービス利用について、などケアマネジャーがご相談を承ります。町の身近な相談窓口としてぜひご利用ください。

(なお当事業所は月曜日～土曜日の営業となっておりますが、それ以外の日も電話相談は受け付けておりますので、平日はお仕事等で忙しい方もご利用ください。)



東寿苑ヘルパーステーション

☎52-5998

ヘルパーステーションとは、ご自宅での生活を続けるのに手伝いが必要な方の食事の準備や買い物、オムツ交換や入浴のお手伝い等の介助を行い、在宅生活を長く続けていただけるよう支援するところです。

連絡は24時間承っております。朝の8時から夕方6時までの支援が可能です。それ以外でも受け入れができることもありますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

デイサービスセンター 和み館

☎0854-21-0511

平成21年8月1日より、安来市飯島町にデイサービスセンターを開所しました。

マムシ除けで有名なお伊勢さん(伊勢神社)の近くにあり、ゆったりとした環境の中、在宅でお暮らしの介護を必要とされる高齢者の方に、入浴や食事、その他生活に必要な支援を提供し機能訓練を行うことにより、心身の機能維持や社会交流の機会、ご家族の介護負担の軽減を目的とし、在宅での生活が1日でも長く続けられるよう支援します。

東出雲町で皆様と共に培った“高齢者福祉”

のノウハウを新たな地“安来”で展開したいと思っています。

変わらぬご指導ご鞭撻をお願いいたします。



〈介護保険を利用するといくらかかるの?〉

ケアプランセンター東寿苑 ケアマネジャー 佐藤

自宅で介護をされているご家族は、いろいろ不安に思われたり、聞いてみたいけど聞きにくい事などあると思います。私たちケアマネジャーが日頃ご家族から「遠くに出かけるので、夜誰かに見てもらえないだろうか…。いくらくらいかかるだろうか…」と言う質問を受けます。

そこで、今回介護サービスで利用の多い、通所介護（デイサービス）と短期入所生活介護（ショートステイ）の一般的な利用料金を簡単にご紹介したいと思います。

デイサービスのご利用料金（東寿苑デイサービス、憩いデイサービスご利用の場合）

介護度	介護費用	その他
要介護1	677円/1回	個別機能訓練加算 27円/1回
要介護2	789円/1回	入浴加算 50円/1回
要介護3	901円/1回	サービス提供加算 12円/1回
要介護4	1,013円/1回	昼食代 600円程度
要介護5	1,125円/1回	等利用ごとに加算あり
要支援1	2,226円/1ヶ月	運動器機能向上加算 225円
要支援2	4,353円/1ヶ月	等加算あり（1ヶ月あたり）

* 例えば、要介護2の方が週3回のデイサービスをご利用された場合は、（4週として）
 $(789円 + 27円 + 50円 + 12円 + 600円) \times 3回 \times 4週間 = 17,736円$
 これが、ひと月のご利用料の目安となります。

ショートステイのご利用料金（特別養護老人ホーム 東寿苑ご利用の場合）

部屋	介護度	介護費用	その他
多床室	要介護1	703円/1日	サービス提供体制加算 12円/1日 送迎加算 184円/1回 居住費・食費 （※所得によって変わります） 1,700円（1日）
	要介護2	774円/1日	
	要介護3	844円/1日	
	要介護4	915円/1日	
	要介護5	985円/1日	
従来型個室	要介護1	621円/1日	サービス提供体制加算 12円/1日 送迎加算 184円/1回 居住費・食費 （※所得によって変わります） 2,530円（1日）
	要介護2	692円/1日	
	要介護3	762円/1日	
	要介護4	833円/1日	
	要介護5	903円/1日	
多床室	要支援1	514円/1日	要介護に同じ
	要支援2	633円/1日	
従来型個室	要支援1	464円/1日	要介護に同じ
	要支援2	577円/1日	

* 例えば、要介護2の方が3日間のショートステイをご利用の場合（多床室利用）
 $(774円 + 12円) \times 3日 + (184円 \times 2回) + (1,700円 \times 3日) = 7,826円$ となります。

☆詳しくはお気軽にケアプランセンター東寿苑にご相談下さい。（☎52-6068）

東寿苑まつりのご案内

と き：平成21年9月13日（日） 10：00～16：00

ところ：東出雲町 出雲郷 東寿苑

主 催：社会福祉法人 草雲会

共 催：ファミリーマート 様

催し物： 敬老会式典、ご利用者作品展示
東出雲中学ブラスバンド演奏
スベロー会アコーディオン演奏
出雲郷幼稚園園児発表

宍来節 東出雲太鼓 南中ソーラン

野菜市、つりきちラーメン、抹茶コーナー

ガールスカウトイベント、バザー、福引、子供コーナー

模擬店：カレー、炊き込みご飯、かき氷、ベヒーカステラ
わたがし、ジュース など



ボランティア 紹介

現在、当法人でボランティアをされている方は、長い方で20年近くもお手伝いしてくださっています。

草雲会では様々な方のご尽力をいただき、支えあいながら、地域に根ざす福祉の基となれるようにしていきたいと考えています。

ボランティアの内容は様々で、また、活躍していただける施設も複数ございますので、お気軽にご相談・ご連絡下さい。
(受付は各サービスまで)

～介護保険の使い方～

サービス 利用編

このシリーズも3回目を迎えました。今まで介護保険申請および認定、サービス利用について説明してきました。

さて今回は実際利用されるにあたっての費用のお話になります。基本的にサービスを利用されるにあたっては9割が保険から支払われ、あと1割を自己負担として支払うことになります。(詳しくは、前々ページをご参照ください。) 保険には皆さんが40歳から支払っておられる介護保険料が使われていることを申し添えておきます。(保険料の滞納があると、この9割部分の保険が受けられなくなることがありますのでご注意ください。)

その中で、まず一番お得なのは私たち「ケアマネジャーによる相談支援」です。さきほど基本的にサービスは1割の自己負担が原則といたしましたが、その中で唯一これだけが全額保険給付なのです。ケアマネジャーを使わずに自分でセルフプランを立てることもできますが、ここはぜひ専門家のアドバイスを受けながらサービスを利用していただきたいと思います。

次に、施設系サービス(ショートステイや施設入所)を利用する際の「食費や居住費(ホテルコストもしくはお部屋代)の減免」です。これは先程から説明している介護保険サービスの自己負担(1割)とは別に発生してくる費用に関することです。

実は以前これらは保険給付の中に含まれる費用として存在していました。ところが国の考えが徐々に保険給付を抑制する方向に変わってきて、食費やお部屋代は給付対象外となってしまったのです。そのため現在この費用は1割負担に併せプラスαとして存在しています。

この費用負担がお年寄りの年金生活の中では捻出しにくい場合に上記の「減免制度」を利用することができます。具体的には非課税世帯が対象となりますが、その段階も所得に応じていくつかに分かれていますので、詳しくは役場の介護保険課もしくは最寄りのケアマネジャーまでお問い合わせください。

最後にご紹介するのは、私どものような「社会福祉法人等のサービスを利用される際の減免制度」です。これは書いて字のごとく「社会福祉法人」が提供している介護保険サービスに限定されているのですが、その理由として、介護保険制度開始以前より地域の中で特に困窮層に対する福祉サービスを提供していた社会福祉法人の役割が残っているものと認識しています。

具体的には、たとえば社会福祉法人草雲会のデイサービス(東寿苑デイ、憩いデイ)を利用されると、1割負担とプラスαの食費も併せ、その約4分の1が減免されることになっています。

この制度の該当になるためには収入等の要件がいくつかありますので、詳しくは役場の介護保険課もしくはケアマネジャーまでお問い合わせください。

なお、もっと詳しい話を聞きたいという方は、お気軽にケアプランセンター東寿苑(52-6068)までご連絡ください。お待ちしております。

(主任介護支援専門員 菅原 朋代)

編集後記

おかげさまで、東寿苑だより「vol.3」を発行することができました。今回は、「東寿苑デイサービス」をメインにして施設紹介を構成してみました。いかがでしたでしょうか?これからも少しずつではありますが、社会福祉法人草雲会の動きや、各部署の施設紹介等を、お伝えしていこうと思っています。

ご意見・要望等ありましたら、各事業所・職員へ声をおかけください。また、随時見学も受け付けております。お気軽にお越しくださいませ。

